

1. 件名：標準応答スペクトルの取り入れに係る事業者等の対応状況に関する面談
2. 日時：令和5年9月5日 10時30分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

審査グループ

実用炉審査部門 澤田管理官補佐、宮本上席安全審査官、小野安全審査官、
河原崎総括係長

研究炉等審査部門 加藤上席安全審査官、小舞管理官補佐、中澤安全審査官

地震・津波審査部門 藤原主任安全審査官、熊谷主任安全審査官

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 耐震設計グループリーダー 他4名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力建設部長 他5名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 設備耐震グループマネージャー 他1名

日本原燃株式会社 燃料製造事業部 部長 他1名

リサイクル燃料貯蔵株式会社 貯蔵保全部 土木・建築担当 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他5名

5. 要旨

○ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）から、資料に基づき、標準応答スペクトルの取り入れに係る各事業者の対応状況及び今後の見通し等について説明があった。

○原子力規制庁から、事業者等に対して、九州電力川内原子力発電所1号炉及び2号炉並びに玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の基準地震動が概ね確定したことから、令和4年度第62回原子力規制委員会において了承された対応方針¹のとおり、後段規制に係る経過措置の終期の設定に係る検討のため、今後、公開の意見聴取会²において、改めて施設への影響の詳細や工事の規模・見通し等について聴取することとなることが見込まれることから、必要な準備を進めるよう、伝達した。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 標準応答スペクトルに係る対応状況について

以 上

¹ <https://www.nra.go.jp/data/000415927.pdf>

² 震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置に係る意見聴取会